

公共サービス改革法に基づく民間競争入札実施要項案（木材流通統計調査のうち木材価格統計調査）についての意見・情報の募集について

令和元年5月17日
農林水産省大臣官房統計部

この度、「公共サービス改革法に基づく民間競争入札実施要項案（木材流通統計調査のうち木材価格統計調査）」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

農林水産省では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）に基づき、平成20年度から民間委託を実施しています。木材流通統計調査のうち木材価格統計調査については、引き続き令和元年度以降も民間競争入札による民間委託を行う予定としております。

今後、公共サービス改革法第14条に基づき、上記調査の民間競争入札実施要項案（以下「実施要項案」という。）を作成し、総務省官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）において審議を経た上で、実施要項を定めることとしております。今回、実施要項案を公表し、広く皆様から意見・情報を募集するのは、提出していただいた意見・情報を考慮し、実施要項案を作成することを目的として行うものです。

なお、皆様からいただいた意見・情報については、今後、監理委員会等での審議資料とさせていただく場合があります。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載（農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能）

(2) 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見提出フォーム」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課畜産・木材統計班担当

(3) F A Xの場合

以下担当まで送付してください。

F A X番号：03-5511-8771

農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課畜産・木材統計班担当

4 意見・情報の提出上の注意

意見・情報の提出は、日本語に限ります。また、個人は住所・氏名を、法人は法人名・所在地を記載して下さい。提出いただいた意見・情報は、個人や法人を特定できる情報を除き、公表する場合がありますので御了承願います。(提出いただいた個人情報については、お問い合わせの回答や確認の御連絡に利用します。)

なお、電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

5 意見・情報受付期間

令和元年5月17日～令和元年6月7日

(郵送の場合も締切日必着とします。)

6 公示資料

木材流通統計調査のうち木材価格統計調査における民間競争入札実施要項(案)